

カナダに経済、技術使節団 ターサンド開発などで協力

日本は今年、アルミニウム、ターサンドなどおよそ二〇の分野で一層の経済的、技術的協力を図るため、カナダに使節団を派遣する。これは、昨年東京における第七回閣僚会議で発表された、両国が経済協力を強化するいろいろな途を洗い出し、かつ両国の関係を一層深め、幅広くするとの田中・トルドー会談の趣旨を探索するという、共同声明に基づいて行なわれた第一回事務レベル会議で決まったもの。

アルミ、ターサンドのほか、銅、亜鉛、ラワン、石炭、石油化学、航空機、電子機器、製紙工業、林産品および住宅産業、穀物、菜種、豚肉、タバコ、造船および海洋開発機器などが、協力の対象となる。

世界最大のミラベル空港が開港 完成は五〇年後の予定



世界で最も大きい空港が、モントリオール（北西約六〇キロの郊外にオープンした。このミラベル国際空港は、一九六三年から十年間に三倍も利用者がふえ、今世紀末までに年間二千万人以上の乗客の往来が予想されるモントリオールの状況に対処するため、三九六九年に着工された。空港だけで一万七千エーカー（約二千万坪）、周辺のグリーン・ベルト予定地域を含めると八万八千エーカー（約一億五千万坪）もある。

（約二千万坪）を含めると八万八千エーカー（約一億五千万坪）もある。

工事は三期に分かれ、今度オープンしたのは第一期分のターミナル一つと滑走路二本。開港初年には、国際線、国境便、国内短距離飛行便などの乗客、およそ四百万人がここを利用する見込み。既有的のドーバル国際空港は国内便とカナダ・米国際航空の専用空港になる。

ミラベル国際空港が完成するのは五〇年後の二〇二五年。完成すると、六つのターミナルと六本の滑走路を備え、年間延べ六三万の飛行機の離着陸、六千万の乗客の乗り降りを扱おうことが可能になる。

海洋投棄規制法を制定 違反者には最高十万ドルの罰金

カナダ政府は、近海を通過する船や飛行機からの廃棄物投棄を防ぎ、周辺の漁場やレクリエーション地域、および沿岸海水を汚染から守るため、海洋投棄規制法を制定した。これにより、いかなるものでも許可なく海に投棄することは違法となつたほか、海洋環境に有害な物質は投棄が許されなくなった。

同法は、水の上での廃棄物処理や海上での焼化物の投棄にも該当する。またカナダ領海を通航する外国船も同法の対象となる。意図的に廃棄物を投棄した者に対しては、最高十万ドルの罰金が課せられるが、通常の作業に伴う廃棄であるか、または海底鉱物資源の探査もしくは開発によるものである場合は違反とならない。

カナダの大型コンピュータ 三九〇〇台で世界第二位

カナダにおける大型コンピュータの導入は目覚しく、一九七二年の二九三四台から一九七三年には三二八八台、そして七四年は三八九七台にふえた。

人口百万人当りのコンピュータ台数では、カナダ（一七七台）は英国（一三七台）や日本（八三台）を上回り、米国（四一七台）に次いで世界第二位。

製品別ではIBMが三九パーセントと圧倒的に多く、ハニーウェルの一二パーセントがこれに次いでいる。マクレーン・ハンター研究所の推定では、大型コンピュータの数は今後も急激にふえ続け、一九八〇年までには七二四五台に達するという。

カナダの大自然で滑ろう スキー・シーズンは五月まで

日本でスキーがウインター・スポーツの主役になるにつれ、すべてのスキーヤーにとって未知のスキー場の開拓、混雑の少ないゲレンデがますます必要になってきた。その二つの条件をじゅうぶんに満たしてくれるのが、カナダの広大で変化に富む大自然。

カナダのスキー・シーズンは、十一月下旬から五月初旬まで。その間、西はカナディアン・ロッキーのスキー場から東はローレシアンの大スロープに至るまで、粉雪に恵まれた絶好のスキー・コンディ



カナディアン・ロッキーに挑む三浦雄一郎氏（撮影—藤川洋）

ションだ。すべてのスキー場は、リフトや貸しスキーが備えられているほか、プロのスキーヤーが指導してくれる、初心者でもプロでも思う存分楽しめるようになっていく。さらには、クロス・カントリー・スキーやスノー・シューイング、トボガン、カーリング、そり乗り、アイス・スケートももちろん可能。

そして一日のスキーが終わったあとの、楽しい食事と歌の夕べ——。

カナダのスキー旅行についての問合わせは、旅行代理店や航空会社で。今シーズンは約八〇本のスキー・ツアーが組まれている。

人事往来

○オンタリオ州水銀汚染調査団（G・ジエームス・ストップス団長以下八人）、十一月に来日。

○通商産業省バーンズ次官補、日加閣僚会議に続く事務レベル会議にカナダ側代表として来日（十一月）。

○ブリティッシュ・コロンビア州議員フランク・A・コールダー氏来日（十二月）。コールダー氏は一九七二年九月から翌年の七月まで、カナダ・インディアンとしては初めて閣僚（B・C州）をつとめた。

本紙は、カナダ大使館から二か月に一回発行されます。本紙掲載内容の転用、転載は自由ですが、その際は出典を明らかにして下さい。なお、ご意見やご希望は左記の住所にご連絡下さい。

東京都港区赤坂七丁目三番三三号
カナダ大使館広報部